

(VI). 交通需給バランスの検討

仙台市都心部を中心とする各方向、放射・環状断面、および主要路線等における交通需給検討を行なう。

(vii). 諸計画との齊合性の検討

(viii). ネットワーク修正

(V)～(VII)、および計画年度におけるサービスレベルを設定して都市圏全域、および同一機能における道路サービスの均一化を図るべくネットワークの修正を行う。

(ix) 資金需給バランスの検討

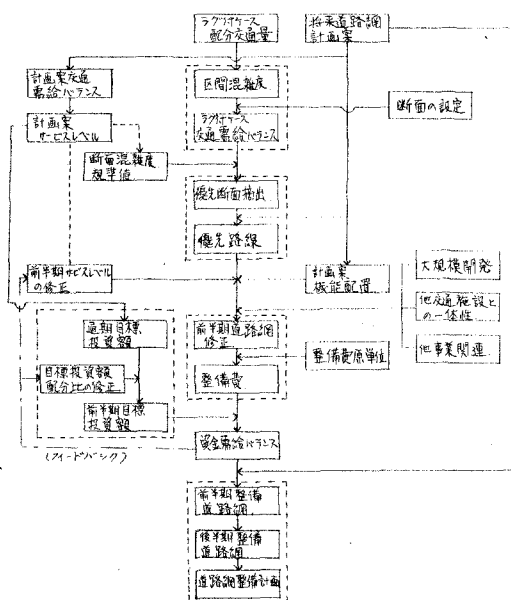
(VIII)で修正されたネットワークについて資金面での需給検討を行ない、計画年次サービスレベルあるいは目標投資額にフィードバックを行なうことにより道路網計画に反映させる。

(X). 道路網計画の立案・評価

(ix)のスクリーンを通過した計画案に対して、その評価と課題について整理・検討を行なう。

評価主体としては、利用者・事業者・地域住民・公共等の立場が考えられる。

図-3. 道路網整備計画の立案プロセス



4. 道路網整備計画の立案プロセス

本都市圏における道路網整備計画の立案プロセスを図-3に示す。

5. あとがき

総合交通体系計画におけるネットワーク構成の目的は、交通流動の体系的処理、市街地形成の誘導、および環境問題への対処の3つに大きく要約される。それらは、いずれも地域全体の合理性の追求というマクロ面での検討から、地区内でのあり方というミクロ面での検討までの内容を含んでいる。

本計画では、主に都市あるいは地域全体のマクロ面での検討に重点を置いているため、地区内交通網の構成等のミクロ面での検討は十分とは云えない。このため、こうしたミクロ面での検討を行なうために、都市圏内の数地区を対象としてとりあげ、ケーススタディーとして検討を進めている。